

## お客様紹介

施設長 野口 浩様  
主任 渡邊 朋昌様  
(会長エレクト  
榎本 貞寿)



## 委員長報告・派遣役員報告

■ローターアクト委員会 副委員長  
齊藤 敏雄

本日のローターアクト例会は設立総会の準備もあり、アクトのみ(十文字会員・齊藤会員は出席)で行います。

9/27(土)の設立総会には皆様のご出席をよろしくお願ひします。

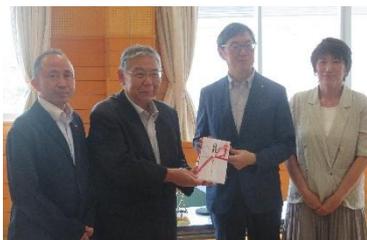


## 目録贈呈

■社会奉仕委員会委員長  
金 福漢

電動自転車を2台寄贈します。「ロータリーブルー」「ロータリーイエロー」です。

株式会社ヤマダデンキのご協力で、予算内にいただき、安全性も考慮してパナソニックのものを選びました。



本日の進行

SAA 新井 清太  
小林 訓子会員



## 卓 話

児童養護施設カルテット 施設長  
野口 浩様

電気自転車、ありがとうございます。自転車は、車で行けない時に重宝します。迎えに行ったり、買い物に行ったりする際に使わせていただきます。

児童棟が4ユニット(空、風、海、光)あることから



「カルテット」と名付けられています。

### 要保護児童に対する措置の決定 措置制度

① 親がいない、親が虐待しているなどで、親による利用契約ができない又は不適当な利用を避けるため、行政による措置の方式をとっている

学校・地域・警察等 → 児相に通告

児童相談所が一時保護 → 様々な視点から調査

② どのような施設等でどのような保護支援を受けることが子どもにとって最善か、行政(児童相談所等)が専門的知見に基づいて決定する

措置先の決定

児童の措置先 令和6年9月1日現在

・施設・事業所(埼玉県)への措置

児童養護施設:22カ所

(私立18・県立(事業団)3 市立1)

乳児院:8 母子生活支援施設:4

児童心理治療施設:2

児童自立支援施設:2

児童家庭支援センター:3

自立援助ホーム:25

ファミリーホーム:34

・里親への措置

(さいたま市 46.2% 全国 24.7%)

### 児童養護施設

○設置目的(児童福祉法第41条)

保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他自立のための援助を行う施設

○機能(専門的ケアのもとに)

安定した生活環境を整え、生活指導、学習、家庭環境の調整等を行いつつ養育を行い、児童の心身の健やかな成長とその自立を支援する役割

入所児童の年齢:原則1歳~18歳 最長22歳の上限撤廃

入所児童の状況:虐待を受けた児童...65.6%

障害を持っている児童...36.7%

### さいたま市児童養護施設カルテット

平成16年開設

さいたま市の指定管理者として、社会福祉法人浦和福祉会が受託

令和5年4月~

社会福祉法人浦和福祉会から分離した社会福祉法人スマイルの仲間たちが受託

・施設の規模(管理棟1・児童棟2 各2ユニット)

収容定数:最大60名

ユニット数:4

1ユニット:最大15名(中舎制)

### 入所児童の傾向 令和7年5月

1 措置理由

◎虐待(ネグレクト、身体的、性的)による

→ 重度化・深刻化の傾向

◎親の養育状況(経済的、精神疾患等)による

◎措置変更による

2 家庭環境 ◎ひとり親 家庭が多い

3 支援を要する児童の増加(発達障害の疑いも含む)

→ 増加・複雑化の傾向

◎特別支援学級(学校)に通う児童11名

小学生5名、中学生4名、高校生2名

◎障害の状況(障害者手帳取得状況)

知的障害6名、精神障害1名、身体障害1名

◎発達障害・愛着の障害を抱える児童約79%

4 定時制・通信制高校在籍6名

5 兄弟での入所ケース7組

### カルテットでの施設養護の基本方針

(1) 生活と環境の保障

(2) 児童の権利養護と保障

(3) 愛着関係の形成

(4) 自立支援

(5) 家族関係調整

(6) 地域との関係の促進

